亀岡市埋立てごみ中間処理業務優先交渉権者選定にかかる評価基準

評価項目	酉	点
事業の実現性		
収集された埋立てごみが引き渡し資源化物、エコトピア戻し資源 の選別を品目別に適切に行われる提案となっているか。	原化物、可燃残渣、埋立て残渣	5
埋立てごみの中から適正に抽出し、多くの品目あるいは性状の ているか。	ものを資源化できる提案となっ	5
エコトピア戻し資源化物について、亀岡市が引渡しできるように る提案となっているか。	汚れを落とした状態で返却でき	5
選別作業における事業者側の資材・機材は、提案内容を実施するために適正な提案となっているか。		5
選別する人員は、提案に沿った適切な人数を有している提案に	なっているか。	5
3年間でノウハウの蓄積及びその蓄積されたノウハウをもって最の処理を行う等、3年間を見据えた計画が示されているか	大限の選別、引渡し資源化物	5
3年間における埋立てごみの推移、資源化率の変動などを予測できており、それに対応できる 事業体制を計画できているか。		5
これまでに培ったノウハウや資源を活かして、他社にはない独自か。	性を活かした提案となっている	5
客観的評価項目		
当該事業を実施するにあたり、類似した業務経験があり、業務をとができる提案となっているか。	を委託しても適正に行われるこ	5
亀岡市内に本店、支店、営業所があるか。 市内本店が5点、市内支店・営業所が3点、それ以外が1点		5
提案価格のうち最低価格 価格点 × <u>ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー</u>		15
合計		65

【配点基準】

	5点配分
優れている	5点
やや優れている	4点
標準	3点
やや標準に満たない	2点
標準に満たない	1点